

院内感染防止対策に関する －浦添総合病院の取り組み－

院内感染対策に関する基本的な考え方

医療機関では、様々な病原微生物等が院内で蔓延しないように必要な体制を構築し、対策を講ずる必要がある。そのため、医療関連感染に留意し院内感染発生時には、早期に原因の特定、抑止、終息を図ることは重要な事項である。

全職員が感染対策に関する正しい知識を持ち、医療関連感染の予防に必要な対策を実施するとともに、感染拡大防止に努め、院内感染対策指針に則った医療を、患者および病院利用者の皆様に提供できるよう、組織的な取り組みを基本的な考え方とする。

院内感染対策の取り組み事項

1. 院内感染対策のための組織に関する事項

浦添総合病院における感染防止に関する意思決定機関として、院内感染防止対策委員会（月1回開催）を設置し感染対策に関する事項を検討しています。また、感染制御チーム・抗菌薬適正使用支援チーム（週1回開催）を設置し、感染防止対策の実務を行います。

2. 院内感染対策に関する職員研修に関する事項

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、全職員対象とした研修会を年2回以上行っています。

3. 感染症発生状況報告に関する事項

薬剤耐性菌や院内感染対策上問題となる微生物の検出状況や抗菌薬の適正使用状況を幅広く情報収集し定期的に院内へ周知、注意喚起を行います。

4. 院内感染発生時の対応に関する事項

院内感染が疑われる事例の発生時には、迅速に現場の状況を確認し、感染対策の徹底、疫学的調査を行い感染拡大の防止を行います。

また、必要に応じ、通常時から協力関係にある地域の他医療機関や保健所・行政と速やかに連携し対応します。

5. 抗菌薬の適正使用に関する事項

当院では、抗菌薬適正使用支援チームが、抗菌薬の適正使用を推進するため、個々の症例に対して介入を行い、治療効果の向上や副作用・耐性菌の減少に努めます。

6. 患者及び病院利用者の皆様への情報提供に関する事項

感染症が流行する時期は、ポスター等の掲示物で情報提供を行います。

また、併せて感染防止の意義、手洗い、マスクの着用などについて理解とご協力をお願いします。緊急時には面会制限や入館制限措置を取り院内の感染対策に努めます。

7. 地域連携に関する事項

地域の病院・医療施設と連携し、各施設の感染対策に関する相談を受け、情報を共有します。また、問題点を定期的に検討し、地域の感染対策向上に努めます。

8. その他院内感染対策の推進のために必要な事項

感染対策に関するマニュアルを各部署へ配備し、感染防止のための基本的考え方や具体的な方法について全職員への周知を行っています。

【改定】

- 2022.4.17 診療報酬改定に伴い、「抗菌薬適正使用についての取り組み」を追加した。
2023.2.9 「院内感染対策に関する基本的な考え方」「抗菌薬の適正使用に関する事項」を追加した。

【備考】

- 2024.4.1 2階正面玄関エントランスに電子媒体のモニターを活用し院内感染防止対策に関する取り組み、かつ、感染対策啓発資料を掲示開始